

お知らせ

国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)金額の平準化

これまで国保税の年金天引き金額は前年度の税額を元に算出していたため、年金天引き金額に大きな差が生じる場合があります。その差額を少なくするため、年金天引き金額の調整を、令和3年6月から開始します。対象となる方には、5月下旬に通知を送ります。この調整で、国保税の年税額が変わることはありません。

☎ 国保年金課 ☎ 内線1364

講座・講習

手話入門体験講座

時 7月3日～9月18日毎週土曜日の10:00～12:00 (7月31日、8月14日を除く、全10回)

所 福祉交流センター (市役所敷地内)

講 ろう講師(取手市聴覚障害者協会)、聴講師(手話通訳者)

対 市内在住・在勤で初めて受講する方

定 10人※多数は抽選

費 無料

申 ※①～③と講座名、年齢、志望動機を記入

ファクス:73-7179

郵送: はがきで〒302-0021寺田5144-3取手市総合ボランティア支援センター宛

締 6月23日(水)必着

問 市総合ボランティア支援センター ☎74-9110

消防設備点検資格者講習

時 第1種:7月13日(火)～15日(木)、

第2種:8月17日(火)～19日(木)

所 県建設技術研修センター(水戸市)

定 各100人

費 3万384円か3万2,384円

※講習区分により異なります。

申 直接、郵送

※対象、申し込み方法など詳細は、同協会ホームページをご覧ください。

締 5月24日(月)～6月4日(金)

問 (一社)茨城県消防設備協会 ☎029-226-9611



茨城県消防設備協会

消防設備士受験準備講習

時 共通:7月8日(木)、甲・乙第1類:

8月10日(火)、甲・乙第4類:8月11日(水)、乙第6類:7月28日(水)

所 県建設技術研修センター(水戸市)

対 消防設備士試験受験者

定 共通:100人、それ以外:各30人

費 7,700円～1万6,500円

※講習区分により異なります。

申 直接、郵送、ファクス ☎029-226-9612:茨城県消防設備協会

※申し込み書は市消防本部予防課か同協会ホームページで配布。詳細は同協会ホームページをご覧ください。

締 6月7日(月)～18日(金)

問 市消防本部予防課 ☎74-1429、(一社)茨城県消防設備協会 ☎029-226-9611



茨城県消防設備協会

第一種電気工事士受験対策(筆記)

時 8月29日(日)、9月5日(日)・12日(日)9:00～16:00

所 茨城県立土浦産業技術専門学院

定 20人※多数は抽選、在職者優先

費 3,040円

申 電子申請:ホームページ[スキルアップセミナー]から

締 6月28日(月)～7月16日(金)必着

問 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551



土浦産業技術専門学院

募集

市民親睦ソフトボール大会

時 6月6日(日)8:30～※開催の決定は6:30。雨天の場合は6月13日(日)へ延期

所 取手緑地運動公園(利根川河川敷)

対 次の全てを満たすチーム①市内在住・在勤の中学生以上のチーム(男性6人以上で女性・小学生を含む混成チーム可)②1チーム9人以上20人以内③スポーツ安全保険などの傷害保険に加入していること④塁審などに協力すること

費 無料

申 藤代スポーツセンターへ出場者名簿を提出※名簿書式は取手庁舎総合案内、藤代スポーツセンター、取手グリーンスポーツセンターに配置

締 5月30日(日)

問 スポーツ振興課 ☎82-7200

とりでジャズビッグバンド

9月25日(土)開催予定の取手ジャズフェスティバル出演に向けて、ジャズビッグバンドを設立します。

時 練習:6月以降の土曜日から日曜日(月2回程度)

時間:13:00～15:00

内 募集パート:トランペット、トロンボーン、サクソ、ピアノ、ドラム、ギター、ベース※多数は、クラス分け

対 次の全てを満たす方①楽譜が読める方(ピアノ、ギター、ベースはコードネームが読める方)②楽器経験が2年以上ある方(同等の演奏技術を有する方)③月2回程度練習に参加できる方

費 月額1,000円※初月は体験入会とし、次月以降会費納入。その他諸経費は別途徴収。

持 ドラム、ピアノを除く楽器

※持参できる方のみ

◆オリエンテーション

時 5月30日(日)13:00～14:00

内 パート決め、楽譜配布など

締 当日

■共通事項

所 福祉会館(市民会館隣)

申 市文化事業団へ

▶直接:市文化事業団窓口

▶ファクス:72-5400

▶電子申請:市文化事業団ホームページから

◎オリエンテーション後も随時入会可。詳細はお問い合わせください。

問 (公財)市文化事業団 ☎73-3251



とりでジャズビッグバンド申し込み

環境コラム 第3回

実践! 脱炭素アクション

☎ 環境対策課環境政策室 ☎内線1411

市は令和2年8月3日に、県内初となる「気候非常事態宣言」を表明しました。このコラムでは、地球温暖化や気候変動などの環境問題について取り上げます。私たちに何が出来るか考えていきましょう。

取手市気候非常事態宣言動画を公開中!



脱炭素アクションとは

地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)の排出量を可能な限り減らし、吸収・削減することで、排出量を実質ゼロにすることです。

日本の家庭から排出される年間のCO₂は、1世帯当たり平均4トンにもなります。地球温暖化を防ぐためには、私たちの暮らしの中からCO₂をなるべく出さないことが大切です。私たちがすぐにできる「脱炭素アクション」はたくさんあります。日々の生活の中で地球温暖化防止に取り組みませんか。

参考文献:国立環境研究所 日本の温室効果ガス排出量データ

家庭でできる脱炭素アクション

夏のエアコンは「室温28度」を目安に設定しましょう。



使っていない部屋の電気は消しましょう。



冷蔵庫の中身を整理して、庫内の冷気を均一に循環させましょう。



心と時間にゆとりある運転(エコドライブ)を実践しましょう。



宅配などの荷物は、時間指定や置き配などを利用して、1回で受け取りましょう。



家庭内のCO₂排出ランキング

- 1位 電気 約47%
- 2位 ガソリン 約24%
- 3位 都市ガス 約9%

